

## 個人質問通告表

令和6年第1回始良市議会定例会（3月7日）

14. 堀 広子	1. 介護保険問題について	<p>(1) 第9期介護保険事業は2024年度から3年間の計画で実施される。65歳以上の方が負担する介護保険料は、第5段階の基準額を年額1800円引き下げる。これは国の制度改定を受けてのものである。今回の改定により65歳以上で何%の人が保険料軽減になるか。</p> <p>(2) 始良市では、多額の介護給付準備基金がある中で、第9期の事業が始まるが、高齢者の経済的負担を軽減するため、基金をどのように活かされたのか。</p> <p>(3) 2024年度の介護報酬改定は、全体で1.59%増となる。一方、訪問介護は、2%~3%の減額が行われる。介護報酬の減額により事業継続が困難な事業所が増えることを心配されている。その影響と対策をどのように考えているか。</p> <p>(4) 第9期介護保険事業計画を策定する中で、事業所の調査を実施されている。運営上の大きな課題に職員の確保が挙げられている。この課題解決に、どのような対策を考えているのか。</p>	市長
	2. 学校給食費の公会計化	<p>(1) 2024年から市内の幼稚園、小中学校の給食費を市の予算に計上する「公会計」に移行する。その効果と課題について問う。</p> <p>(2) 学校、給食センターごとに異なる給食費は制度導入で統一されるが、これまでと統一後の給食費を示せ。</p>	市長 教育長

	<p>3. 議員定数削減と報酬引上げ問題について</p>	<p>(1) 始良市議会は昨年の議会改革推進会議において、議員定数を現在の24議席から20議席に削減し、議員報酬を10万9千円引き上げることを「賛成多数」で決めた。</p> <p>その決定を受けた「議会と語る会」が開催され、多くの市民が参加して意見を述べている。</p> <p>この議会改革推進会議の決定をどのように受止めておられるのか見解を求める。</p> <p>(2) 議会基本条例は、議員報酬について「特別職報酬等審議会の意見を尊重する」と明記されており報酬審議会条例では、「審議会の意見を聴く」と定められている。</p> <p>前回平成27年度に諮問した特別職報酬等審議会では、市長はどのような意見を付して審議会に諮られたのか問う。</p> <p>(3) 審議会の委員は始良市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから市長が任命するとなっている。審議の参加する委員はどのような方に委嘱されてきたか。</p>	<p>市長</p>
<p>15. 有川 洋美</p>	<p>1. 介護保険事業について</p>	<p>(1) 人の一生は発達段階においてそれぞれ課題があり、皆でお金を出し合っ て公的に支え合う形が現在の日本の 仕組みであると理解している。</p> <p>老年期を支える仕組みの一つに 「介護保険制度」がある。介護保険法 が1997年に成立し介護保険制度は 2000年4月にスタートし、運用 されてから24年が過ぎた。介護保険 制度は3年に1度の見直しが行われ、 令和6年4月に改定される。</p>	<p>市長</p>

	<p>2. 新年度における職員採用について</p>	<p>そこで、改定に伴う本市の介護保険事業への影響と課題を問う。</p> <p>(2) 介護保険を利用するためには、要介護認定が必要である。その要介護認定で「始良市は厳しい」という声がある。いわゆる「要介護度の認定の市区町村によるバラツキ」である。介護保険の利用を抑えるために、厳しい介護認定が行われているのではないか。もしそうであれば、国民の権利を阻害するものであり、あってはならないことである。本市の介護認定が厳しいと言われるのはなぜか。現状と考えを問う。</p> <p>全国的に地方公務員数は減少している。本市においても同様の現象が起きていると思われる。令和5年度の委員会審査においても、「人員が不足しているのではないか」と思われるものもあった。</p> <p>令和6年4月1日採用のための採用試験が行われた。</p> <p>そこで以下のことを問う。</p> <p>(1) 一般事務B（障害者手帳保有者）の応募が全くなかったようであるが、応募のやり方に問題はなかったのか。</p> <p>(2) 消防職に関して、多数の応募があったにも関わらず1名のみの採用にとどまっている。そもそも市民の命を守るために消防職は重要であるが、災害対応・救急搬送時の感染症対応等もあり、さらにその必要性が高まってきているなか、人員はこれで十分なのか。</p>	<p>市長</p>
	<p>3. 女性支援法について</p>	<p>「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援法)が令和4年5月25日に交付され、令和6年4月1日より施行される。</p>	<p>市長</p>

	<p>4. 若者議会について</p> <p>5. 新本庁舎、加治木複合新庁舎、蒲生複合新庁舎に伴う町の歴史について</p>	<p>女性支援法の施行を受けての、本市の取組や考え方を問う。</p> <p>若者議会は、平成29年、平成30年、令和元年に開催された以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け開催されていない。若者議会は「主権者教育」の一環としても意義のあるものであり、自分の住むまちの政治に関わることで「郷土愛」を育むものにもなると考える。若者議会の再開の考えがあるか。</p> <p>新庁舎・支所建設が進み、4月には本庁舎の落成式が開催される。加治木複合新庁舎は工事中で、もうすぐ蒲生新庁舎の建設も始まる。3つの町が合併して「始良市」になり、すでに14年が過ぎようとしている。それぞれの町に歴史があり、それを引き継ぎながら、さらに未来に向けて歴史を紡いでいくことになる。</p> <p>新庁舎内において、歴史を残すための取組を問う。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長 教育長</p>
16. 湯元 秀誠	1. 公有地等の財産の活用	<p>地方公共団体の財政が厳しい状況にあるなか、地方公共団体が所有する土地、建物の効率的な利用と不要な資産売却の要請が高まり、市有地の販売促進事業を行い資産経営に取り組んでいる自治体がある。</p> <p>そこで、本市の考え方を問う。</p> <p>(1) 廃校となっていた新留小学校跡地が、民間の新規学校開設の用地としての売買が成立した。このような公共施設を有する跡地の公有地の数と評価額の合算はどれほどあるか問う。</p>	市長

	<p>2. 水道事業の管路図と負担区分について</p>	<p>(2) 合併前の始良町時代に所有者の協力を経て、町が区画整備された田の買収と用途変更を行い現在、大型商業施設に用地は貸与がなされている。まさに、まちづくりと財政的資産運用に活かされた取組であると考える。</p> <p>公有地を貸与している数と面積、歳入はいくらか問う。</p> <p>(3) 市政では直接ではないが、開発公社が所有する西之妻事務所・店舗用地の土地評価はされるが資産運用はゼロに近い。短期間の契約貸与などはできないのか問う。</p> <p>(4) 蒲生町下久徳地区では旧町時代に住宅建設予定や公共施設などの用地を念頭に民地の取得がなされている。</p> <p>合併後の市政では何の計画も示されず景観を損なわない程度で草払いが繰り返され損失の負の部分だけである。</p> <p>市所有でこのような塩漬けされた箇所はあるか。また、市内の民間事業者などの参加を促しつつも、周辺のまちづくりを進めるべきと考える。今後の方針を問う。</p> <p>「始良市水道ビジョン」を全面的に見直し、50年、100年後の将来を見据えた指針が示されている。『「安全」に水を美味しく飲める水道』、『「強靱」安定的な事業運営が可能な水道』、『「持続」被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道』という水道の理想像を明示し、取組の目指すべき方向性等を提示し策定がなされている。</p>	<p>市長</p>
--	-----------------------------	---	-----------

	<p>3. 農地の活用と排水対策と設計図書について</p>	<p>(1) 土地の売買などで動きのなかった蒲生地区内で近年、住宅の建替えや、売買予定地の看板がよく見られるようになった。</p> <p>そんな中、隣接地を経由して水道管が敷設してあり破損し、敷設替えをさせられたと業者が嘆いている。住宅から住宅へと地区民が繋いだ集落の飲料水供給施設ならともかく、市の管理下でありながら利用者負担で敷設替えしたと言うが、なぜそのような事態が起きるのか問う。</p> <p>また、管路図は保管整理され、閲覧できる状況にあるか問う。</p> <p>(2) 給水需要見込みからも給水メーターは行政の貸与であり、そこまでは行政の負担と考える。行政と受益者との明確な負担区分はどうなっているか問う。</p> <p>(3) 加治木町西塩入の道路では、明らかに住宅居住区内でありながらも農業団体の管理道路が存在するという。</p> <p>新設住宅の建築主は、その道路の市水道の延長止まりまで多額の道路の敷設工事の負担が生じている。道路の寄付採納措置はどうしてなされていないのか。</p> <p>(4) 道路敷設に100万円を超える負担であったと言われているが、ここでは何軒の繋ぎ込みがあり、不平等に給水負担が生じているのか問う。</p> <p>始良市内の水田の土地改良事業は、国の減反対策の最中の昭和47年頃からはじまり、昭和63年頃からの事業は広範囲に及ぶ耕地整理であった。合併後も小規模の区画整備が行われている。</p>	<p>市長</p>
--	-------------------------------	---	-----------

		<p>ほぼ水田の区画整理を終えたと考える。</p> <p>(1) 国際的には戦争、紛争で農業面では燃料や飼料、肥料、の高騰で農家の経営苦難な状況が続いている。</p> <p>国内自給率向上、スマート農業を進める国の政策に現在、県内では企業や農業法人の参加が増えている。広範囲の耕作放棄地の改良に取り組み家畜飼料の供給を国内で賄う事業の大規模な取組などが行われている。</p> <p>農地のフル活用を最大とすると本市の農業は今、目覚めるべきと思うが考えを問う。</p> <p>(2) 今、本市では県内一の麦産地(裸麦・小麦)を目指し、組織形成や、技術習得に真剣に取組がなされているが、圃場において良好な排水は絶対条件である。市では作付面積規模をどの程度を目標にしているか問う。</p> <p>(3) 今までの水田の暗渠対策で、まったく機能していない箇所が見られる。排水改善を行うには市の湿田対策と暗渠対策事業で対応するしかない。しかし、現場の床掘等で検証をすると湧水が原因ではないことが多い。これらの対策事業の現状や事業後の効果、成果をどのように検証しているか。</p> <p>(4) 区画整備事業、暗渠対策事業、パイプライン事業などの設計図書の管理は、担当部署でしっかり管理されているか。また何年を保存義務期間としているか。</p> <p>(5) 設計図書には行政の保存義務期間があるとしても、農地は次の世代へと引き継がれていくものである。</p> <p>事業の不都合な事態であっても検討資料として参照すべきものであると</p>	
--	--	--	--

		<p>考える。その設計図書は今まで受益者組織などには渡されていないのか問う。</p> <p>(6)庁舎支所での部署配置から 本庁舎への移動により多くの関係資料の移動・廃棄の仕分けもなされると考える。</p> <p>データで保存できる近年ではあるが、以前の関係資料は重要な件も含まれる。関係性のある市民団体には共有する意味からも譲渡保存を依頼すべきと考えるが見解を問う。</p>	
--	--	--	--